

国土審議会第16回豪雪地帯対策分科会

令和4年10月27日（木）

【佐藤地方振興課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第16回豪雪地帯対策分科会を開催いたします。

事務局を担当しております、国土政策局地方振興課長の佐藤でございます。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。着座にて進めさせていただきます。

本日の会議は、この会議室を拠点としたウェブ併用形式とさせていただきます。委員の皆様方には、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

まず、本日の会議でございますが、国土審議会豪雪地帯対策分科会の委員及び特別委員、総数16名のうち、定足数であります半数以上の御出席をいただいておりますことを御報告いたします。

会議冒頭につき、本日の会議の公開と本分科会に関する手続について申し述べます。

分科会運営規則の規定によりまして、本会議の議事は公開とした上で、議事録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開いたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。今回は、恐縮ですが、お名前だけの紹介とさせていただきます。

分科会長の石田東生委員でございます。

【石田分科会長】 よろしく願いいたします。

【佐藤地方振興課長】 木場弘子委員でございます。ウェブから御参加いただいております。

【木場委員】 よろしく願いいたします。

【佐藤地方振興課長】 衆議院から御推薦いただいた委員として、菊田真紀子特別委員、ウェブから御参加いただいております。

【菊田委員】 よろしく願いいたします。

【佐藤地方振興課長】 斎藤洋明特別委員でございます。

【斎藤委員】 よろしく願いいたします。

【佐藤地方振興課長】 鈴木憲和特別委員でございます。

【鈴木委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 参議院から御推薦いただいた委員として、山田俊男特別委員でございます。

【山田委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 地方公共団体からの委員といたしまして、花角英世特別委員でございます。

【花角委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 板東知文特別委員でございます。

【板東委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 山尾順紀特別委員でございます。

【山尾委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 学識経験者の委員として、定池祐季特別委員でございます。ウェブから御参加いただいております。

【定池委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 月舘敏栄特別委員でございます。

【月舘委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 福原輝幸特別委員でございます。ウェブから御参加いただいております。（機器不調のため福原委員からの発言なし）

南正昭特別委員でございます。ウェブから御参加いただいております。

【南委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 宮原育子特別委員でございます。ウェブから御参加いただいております。

【宮原委員】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 また、西田昭二特別委員、吉田豊史特別委員は、御都合により御欠席との連絡をいただいております。

次に、国土交通省からの出席者でございます。

吉田大臣官房審議官でございます。

【吉田審議官】 よろしく申し上げます。

【佐藤地方振興課長】 秋山大臣官房審議官でございます。

【秋山審議官】 よろしくお願いいいたします。

【佐藤地方振興課長】 佐藤国土政策局総務課長でございます。

【佐藤総務課長】 よろしくお願いいいたします。

【佐藤地方振興課長】 なお、木村国土政策局長が出席予定でございますが、国会の都合により途中遅れて参加させていただき予定でございます。

そのほか、豪雪地帯対策に取り組んでおります関係省庁・関係部局からもウェブ形式で出席いただいておりますので、御報告申し上げます。

なお、都合により、一部の特別委員からは途中で御退席される旨お申出がございましたので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

これから議事を開始いたしますので、報道関係者の方々の以降のカメラ撮影につきましては御遠慮いただきますよう、お願いいいたします。

それでは、議事に先立ちまして、国土政策局、吉田大臣官房審議官より御挨拶を申し上げます。

吉田審議官、お願いいいたします。

【吉田審議官】 本日、皆様、御多忙中のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、都合により局長が遅れてまいりますので、私のほうから御挨拶させていただきます。

皆様におかれましては、日頃より、豪雪地帯対策を含めまして、国土交通政策全般にわたり、御指導、御鞭撻賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昭和37年、議員立法により、豪雪地帯対策特別措置法のいわゆる豪雪法が制定されて以降、国においては、後ほど御紹介させていただきますけれども、豪雪地帯対策基本計画を策定し、関係省庁が連携しながら施策を推進してきたところでございます。

本年3月には、10年ぶりに豪雪法が改正されたところでございまして、これに伴いまして、基本計画の見直しを行っておるのは御案内のとおりでございます。

今般、豪雪法の改正趣旨を踏まえまして、本年6月にも第15回で豪雪地帯対策分科会を開催し、御議論いただいたところでございますけれども、その意見も踏まえまして、様々、中でも検討させていただきました。本日、見直し案を作成しましたので御覧いただき、また、御審議をいただければと考える次第でございます。

時間に限りがございますけれども、何とぞよろしくお願いいいたします。

【佐藤地方振興課長】 ありがとうございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、1から4まで、そのほか、参考資料1から5までおつけしております。不足等ございましたら、お申し出願います。

また、ウェブで御出席の委員の皆様には、事前に事務局よりメールにてお送りしている資料を御参照いただきますか、または、本日、各説明事項に合わせて資料を画面共有いたしますので、いずれかを御覧いただきながら御参加いただけると幸いです。

本日の会議は、ウェブ併用形式にて進行させていただきます。御来場いただいている委員は、発言方法について御不明な点や問題が発生した場合には、お近くの事務局職員までお声がけください。

ウェブで参加されていらっしゃる委員の皆様におかれましては、御発言される時を除いて音声の設定をミュートとしていただき、発言の御希望等がございましたら、「手を挙げる」ボタンなどにてお知らせいただきたいと思います。石田分科会長の指名に従って御発言いただきます。御発言が終わりましたら、再度同じボタンを押していただくと、手を下ろしていただくこととなります。音声もミュートに戻していただくようお願い申し上げます。なお、画像カメラにつきましては、原則はオンでお願いいたします。

また、発言の際には、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いいたします。

御面倒をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。

これ以降の議事の運営につきましては、石田分科会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【石田分科会長】 改めまして、石田でございます。よろしくお願いいたします。

では、早速「豪雪地帯対策基本計画の変更」について、議事に入りたいと思います。

本日は、豪雪地帯対策特別措置法第3条第4項において準用する同条第1項の規定に基づき、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣から国土審議会会長宛てに、豪雪地帯対策基本計画の変更について、審議会の意見を求める旨の諮問があり、また、国土審議会運営規則第7条第1項の規定に基づいて、国土審議会長より、本豪雪地帯対策分科会に対し、審議を付託する旨、文書が届いております。

まず、事務局から、これを朗読願います。

【佐藤地方振興課長】 それでは、お手元の資料1-1を御覧願います。これが豪雪地

帯対策特別措置法を所管する3大臣の連名で国土審議会議長宛てに出された諮問文でございます。本文の部分を朗読いたします。

豪雪地帯対策基本計画の変更について（諮問）。

豪雪地帯対策基本計画変更案を別添のとおり取りまとめたので、豪雪地帯対策特別措置法第3条第4項において準用する同条第1項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

なお、文中、別添と書いてございますのは、本日の資料3が該当いたしております。

そして、これを受けまして、その次のページもしくはお配りしているものでは裏面になります。1-2が国土審議会議長から本分科会議長宛てに審議を付託するという趣旨の文書でございます。本文だけ朗読させていただきます。

豪雪地帯対策基本計画の変更について。

総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣より当審議会議に意見の求めのあった以下の件については、国土審議会議運営規則第7条第1項の規定に基づき、貴分科会に付託する。

以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

なお、事務局からは、本日の審議を経て速やかに答申をいただき、新たな基本計画を早急に決定したいというふうに聞いております。

本日の会議にて答申案を取りまとめたいと思いますので、委員の皆様の御協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、諮問事案の詳細等について、事務局から御説明願います。

【佐藤地方振興課長】 それでは、お手元の資料2から資料4につきまして、御説明させていただきます。

資料2は骨格を書いております。資料3は基本計画の案、本文でございます。資料4はそれに関します新旧対照表でございます。本日は、資料2と資料4を用いまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料2の1ページを御覧願います。

第7次、今回の豪雪地帯対策基本計画の変更構成案でございます。

赤字が変更箇所でございますが、一番上の列、右側「3.基本理念」とございます。基本理念につきまして新設をしてございます。

上段、基本計画の重点、右側に「4.基本計画の重点」と書いてございますが、ここか

ら左に目を移していただきますと、「新設」と書いてございます緑枠の「除排雪の担い手の確保及び除排雪体制の整備」、また、黄色枠、「親雪及び利雪による個性豊かな地域づくり」、この2項目につきまして新設をさせていただいております。

また、その下の段、「5.基本計画の内容」がございますけれども、これにつきましては、上の基本計画の重点の新設に伴いまして、一部移動したもの、全部移動したものがございまして、左のほうに「新設」と書いてございます。

その他、記載の拡充をさせていただいております。

2ページは主な変更項目でございますが、この後、新旧対照表で御説明をさせていただきたいと思っております。

資料4をお願いしたいと思っております。

今回の計画変更につきましては、法律の改正、附帯決議、分科会での御意見、また、計画は10年前の計画でございますので、現況に合わせた修正等を行っております。順次、1ページから御説明をさせていただきます。

また、左側にナンバーが書いてございますが、ページ数とナンバーを申し上げましてから説明を申し上げます。

まず、1ページ、001番でございます。ここでは基本計画の目的を拡充いたしております。

背景としまして、右側一段落目では、気候変動の影響を受けた短期間で集中的な大雪の発生ですとか、高齢者を中心に除排雪の作業中の事故による人的被害の多数発生などを書かせていただいております。

中段につきましては、人口減少、高齢化など、地域を取り巻く状況が困難に変化しているという趣旨のことを書かせていただいております。

下段につきましては、一方で、豪雪地帯は、多様な文化、良好な景観等に恵まれているほか、食料の供給地としても重要な役割を担っている。また、雪の冷熱をエネルギー源として活用する取組も始まっているということで、次のページにかかりますが、新たな雪の価値も創出されているという趣旨のことを書かせていただいております。

2ページ、002番、基本計画の位置づけでございますが、ここでは地域の特性に配慮した地震、津波等に係る防災対策についても追記しております。

003番、基本理念でございます。

今回、法改正に基づきまして基本理念を新設してございます。

下から2行目でございますが、雪を有効な資源としてさらに活用する。また、新たな産業の振興に取り組むなど、次のページになりますが、雪国の特性を生かすことをまず一段落目で位置づけております。

また、二段落目では、国土強靱化の観点から踏まえた、克雪（積雪に関する諸問題を克服すること）対策の充実とともに、親雪（雪に親しむこと）、利雪（雪を資源として有効に活用すること）の観点から、地域の活性化に取り組むことを位置づけております。

一番下段でございますが、本計画につきましては、豪雪地帯関係者だけでなく、豪雪地帯以外の地域の人々への理解、豪雪地帯の状況を周知するように努めることも必要であるということを追加させていただいております。

004番は、基本計画の重点でございます。

次のページ、4ページをお開き願います。

基本計画の重点につきましては、中段、第4につきましては、今まで国土保全のことを書いてございますが、積雪期における地域の特性に配慮した地震、津波等に係る防災対策に努めることを追記しております。

また、第5につきましては、人口減少、高齢化の進展等による担い手の確保及び除排雪体制の整備を促進する旨を、1本、柱立てしてございます。

また、第6では、親雪及び利雪の観点から、個性豊かな地域づくりに関する取組につきまして新設しております。

第7につきましては、調査研究に加えまして、技術の開発・普及を追加しております。

4ページ、101番の一番下は、交通につきまして、信頼性の高いという表現を加えさせていただきます。

次に、5ページにまいりますと、104、一番下の段でございますが、ここでは、短期間の集中的な大雪時の対策を書かせていただいております。このページから次のページにわたりまして、タイムライン（段階的な行動計画）に関する記載をさせていただきまして、躊躇ない通行止めなど、集中的な除雪作業などにより大規模な車両滞留の回避に努めるという趣旨のことを追記しております。

また、大規模な車両滞留が発生した場合に備えまして、滞留車両への燃料供給ですとか充電対策等の体制整備、また、105番になりますが、中央分離帯の開口部やUターン部の整備を進めることも追記させていただきました。

次に、11ページをご覧ください。

202番の農業関係でございます。農業の振興につきましては、農業政策の現況に合わせて修正をさせていただいております。

また、下段のほうは、みどりの食料システム戦略の内容を追記させていただいております。

次の12ページを御覧願います。

206番、林業の振興につきましては、昨年6月に閣議決定された全国森林計画の留意事項に合わせた内容の変更をさせていただいております。

また、次のページ、13ページ、207番につきましても、森林・林業基本計画に合わせた修正で、木材加工工場の大規模化によります広域の木材流通を書かせていただいております。

209番、一番下、水産業の振興につきましても、今年の3月に閣議決定されました水産基本計画に合わせて記述の修正をさせていただいております。

次のページ、14ページをご覧ください。

一番下の212番、建設業の振興につきましては、建設業が「地域の守り手」として重要なことを踏まえ、担い手確保に向けた取組を推進するという形で書換えさせていただいております。

次に、17ページを御覧願います。

302番の教育環境の向上につきましては、GIGAスクールの記述をさせていただいております。

305番につきましては、雪に親しむ教育と生涯学習等の充実ということで、学校を含めた様々な場における教育につきまして追記をさせていただきました。

続きまして、19ページをご覧ください。

314番、居住環境の向上につきましては、克雪住宅の開発、また、命綱固定アンカーの設置について追記をさせていただいております。

次に、20ページでございますが、315番、附帯決議を受けまして、高齢者、障害者等が日常生活において使用する公共施設の使用を円滑化する旨を書かせていただきました。

続きまして、21ページ、319番でございます。

ここでは、総合的な雪情報システムの構築ということで、降雪量に关します予測技術の向上、また、情報の効果的な発信につままして記載を拡充させていただきました。

次に、25ページをご覧ください。

501番につまましては、1本柱立てをしたと申しました除排雪の担い手の確保及び除排雪体制の整備に関する事項を新設してございます。ここでは、地域における安定した除排雪が継続的に行われる体制の構築を推進するとしております。

502番では、冬季交通確保のための除排雪事業者の確保について、労働環境の向上等の項目を書かせていただいております。

次のページにつまましては、除排雪機械の操作を行うオペレーターをはじめとする人材の確保・育成、また技術力の保持・向上につままして追記をさせていただきました。

次に、503番につまましては、共助除排雪体制の整備ということで、地域コミュニティーの機能強化などによる除排雪体制の体制整備に努めることを書かせていただきました。

また、加えまして、二段落目は、除排雪の安全を確保するための装備の普及ということも書かせていただきました。

504番でございますが、今回、法改正に基づきまして、交付金の交付その他の措置で、地域におけます持続可能な除排雪体制の整備のため、地方公共団体に対します交付金の交付を行うこと、また、先導的な事例の普及を図るということを書かせていただきました。

次に、27ページでございます。

601番でございますが、親雪及び利雪に関する個性豊かな地域づくりに関する事項として、新たな雪国文化の形成や雪国景観の創造・保全に努める旨書かせていただきました。

ここでは602番のアにございます、親雪を通した文化育成及び交流促進を図りますとともに、28ページでございますが、606番、利雪を通した地域の振興ということで、雪冷熱エネルギー等の利活用、エネルギーの地産地消の推進ですとか、脱炭素社会の実現に向けて、この雪冷熱エネルギーのことを書かせていただきました。

また、一層の普及・促進に取り組むということも追記しております。

607番につまましては、雪の多様な利活用を新設した段落でございます、雪の多様な活用方法を検討いたしまして、その普及・促進に取り組むとさせていただきます。

す。

701番、雪氷に関する調査研究につきましては、除排雪中の事故防止及び担い手不足の解消に資する除排雪の自動化及び省力化に関する技術等の研究開発及び普及を図るとさせていただきます。

また、デジタル技術を活用するという事も追記させていただいております。

次に、30ページをご覧ください。

801番以降は、特別豪雪地帯に関する事項でございます。

ここにつきましては、主に時点修正、表現の適正化を加えておりますので、御覧いただけますでしょうか。

次に、32ページをご覧ください。

901番、基本計画の推進でございますが、ここでは法律の趣旨を、文面を受けまして、住民は、本基本計画の推進に協力するよう努めるということを追記させていただきました。

最後になりますが、33ページ、908番でございます。

財政上の措置ということで、法律に基づきまして追記させていただきました。国は毎年度、予算で定めるところにより、基本計画の円滑な実施その他豪雪地帯対策の実施に必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする追記をさせていただきました。

資料の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

ただいま事務局から、豪雪地帯対策基本計画の変更案について説明がございました。これらについて、委員の皆様方から、ぜひ貴重な御意見を今日も賜りたいと思います。ぜひ活発にお願いしたいと思いますけれども、冒頭、説明がありましたように、特別委員の中には途中退席される方もおられますので、まず鈴木委員からお願いしてよろしいですか。

【鈴木委員】 はい。

【石田分科会長】 お願いします。

【鈴木委員】 発言の機会を御配慮いただきまして、ありがとうございます。山形の鈴木憲和です。

基本的には、今御説明をいただいた方向で、私自身、賛成であります。

ただ、その上で、農業のところですか。11ページの202番ですか、ちょっと意見を申し上げさせていただいて、分科会の会長にあとは一任をしたいと思っておりますけれども、ここ

で書かれていることは、豪雪地帯だから特にその農業振興をしようという観点ではなくて、あえて一般論としての農業振興が書かれている感じがするなと思いました。

私自身、なぜ豪雪地帯で農業が実は大切かということを実際に即して考えると、現実には、除雪のオペレーターのほとんどが、夏場は、例えば水田農業をやっている、冬場は除雪のオペレーターとしてやっているという様な若い人が相当多いと思っています。建設業も、1年を通じて除雪のオペレーターを抱えるというのは無理なわけなので、やはりそういう働き方が、もう少しきちんと認識をされた上で、そこに対して施策を講じていくという観点があるべきなのかなと思います。

なので、もう取りまとめをしなければいけないのだと思いますので、11ページの真ん中の「加えて」の新規就農の増大の手前ぐらいに、第一次産業の担い手が冬場の除雪オペレーターとなっている事例が多いということも踏まえて、特に、豪雪地帯においては新規就農策を頑張るといったことが書いてあったほうが、意識ができていいのかなと思いますので、これを意見とさせていただきます。ありがとうございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

ほかにも多分、御意見を多数お持ちの方がおられると思いますので、ある程度区切りがついてから、もし事務局からレスポンスがあるようでしたらお願いしたいと思いますけれども、鈴木委員は途中で退席されますので、何か今ありましたら、お願いしたいと思いませんけれども。

【佐藤地方振興課長】 貴重な御意見、ありがとうございました。

そういう視点を踏まえまして、記述について検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【石田分科会長】 どうぞ。

【山尾委員】 ただ、鈴木委員がおっしゃったことについて、現状は、農家の人は、冬期間のオペレーターに行くということは、実際、今は少ないです。建設業も半年間雇う時代ではなくて、年間雇用ということが多いです。

例えば、今担い手としては、何といても解体業がすごいです。解体業の人は、冬はオペレーターをやり、夏は解体なんです。冬はオペレーターになって、その人の抱えている件数がすごいです。ですから、そういうところに逆に業界のほうで委託を出してしまうんです。下請にさせてしまう。農業の人たちも、通年農業を目指しているのです。結構、通年農業でハウスをやったりしているので、そこだけ行くという人は、過去はほとんど農業の

人だったのですけれども、今は建設業自体が確保することに努めていて、それで働き方もかなりきめ細かにして、そうでないと、冬だけ雇いますということが、建設業にとってもすごくリスクがあり、最近は少数ですけれども、そういう流れに来ている。本当に先鋭化されていくし、除雪のプロになってきている。それは何でカバーするかというと、昔はなかった解体業です。特に空き家とかがありますから、夏に解体業をして、冬に除排雪というのが、うちのところの大きなパターンに見られます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

でも、冬期の除雪のオペレーターが、やっぱり圧倒的に人材不足、労働力不足であるというのも、本当に深刻な問題だと思いますので。

【山尾委員】 それはそう。足りないのは足りないですよ。

【石田分科会長】 そこをどう手当てしていくかということから、また事務局と相談いたしまして、どのように反映させていただくかということ。

【鈴木委員】 よろしいですか。

【石田分科会長】 どうぞ。

【鈴木委員】 山尾市長のおっしゃることはよく理解をしています。その上で、あえて私がなぜこのように申し上げるかということ、今の新規就農の施策というのは、冬場に結構稼いでしまうと、実は対象にならないのです。要するに、新規就農するけれども、別のものので稼ぎがあるのだったら、それは「おたく、稼ぎがあるから新規就農の対象にしなくてもいいよね」というような施策体系になっておりまして、雪国には雪国のいろいろな働き方があってしかるべきなので、そういう観点をそろそろ持たないと、なかなかこの両立が、量的な確保というのは難しいのではないかなと、これは現場の若い皆さんからの意見なので、私としては申し上げさせていただいたということです。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

【山田委員】 よろしいですか。

【石田分科会長】 はい、どうぞ。山田委員、お願いいたします。

【山田委員】 新旧対照表について、新しい基本計画の内容を御説明いただいたと思いますが、こうして今日、私は初めて見させていただくわけでありましてけれども、やはりポイントとして、実はこういう理念で、それから、こういう現状があって、そうした中で新しい計画策定をやったのだと、その何か柱になるような改革というか、改めていくポイントがあるのではないですか。今、御説明をお聞きして、本当は、この資料をもうちょっと

と読み込んでくれば別かもしれませんから、今、説明をお聞きして、その際、赤印で、赤く訂正部分があるんだろうけれども、その訂正部分のどこがどういう形で変化してきているから、ここを入れていきます、ここに重点を置いています、と言った話があったほうが、私、お聞きしながら思った次第でありまして、そこはなかなか、今の議論とも関係しまして、大事な部分ではないかと思いましたので、申し上げさせていただきます。

【石田分科会長】 いかがですか。関連して御議論がありましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ。

【斎藤委員】 衆議院の斎藤洋明でございます。新潟でございます。

関連して申し上げたいんですが、山田先生がおっしゃったような基本理念の部分が、資料2の構成変更案の変更箇所の部分なのかなと思って拝聴しておりました。これ、新設の中で担い手の確保というのは、先ほど鈴木委員や山尾委員からも御発言がありましたとおり、非常に重要なんだと思っています。

その関連で申し上げたいのが、建設業の担い手確保、502のところですが、これはやっぱり非常に重要なんだと思っていまして、建設業の担い手、今、建設業は非常に厳しい状況にありますので、オペレーターの後継者が育っていないというのは、現場で私も見ています。

それからもう1点、私の地元新潟では、やっぱり農家の方が除雪部隊の主力であります。農業の担い手が高齢化していることに伴って、そのままオペレーターもきれいに高齢化していて、後継者がまだ育っていないという現状があります。ですので、文章に反映させるかどうかは別にして、そういう問題意識を事務局とも共有させていただきたいと思えます。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【花角委員】 今の議論を少し広げるのか、あるいは、関連した話なんですけれども、新潟の知事としてというよりも、全国の積雪寒冷地帯振興協議会、これは今日、板東委員や山尾委員もおいででございますけれども、豪雪地帯の200余りの自治体が会員となっている協議会の会長としてお話をさせていただきたいと思うのですが、今回の基本計画の改定に向けて、先般、200余りの会員に対してアンケート調査をしています。そのアン

ケートの結果を見ますと、今後10年を見据えた課題、何が重要ですかと、その最も多かった答えは、圧倒的に今まさに話題になっている、オペレーターとの関係でも話題になっています除排雪の担い手不足なんですよ。そういうアンケート結果が出ていますので、その点を踏まえて、2つほどお話ししたいと思っています。

まず1点目は、この計画案のページの25、ナンバー501から以降です。今回、追加していただきました。除排雪の担い手の確保及び除排雪体制の整備に関する事項、これを追加していただいたこと、これは画期的でありますけれども、今ほど申し上げましたとおり、会員からは、担い手不足についての対策の強化を強く求めています。

担い手不足への対応としては、この計画案の中にも人材の確保・育成といったものを記述していただいておりますけれども、人口減少が進む中で、地域によっては、様々な状況がありまして、「共助」という言葉はありますけれども、中には共助体制を組む体力すらない。そういう集落もかなり増えているというのが実態だと思っています。

この地域の除排雪体制の確保について、昨年度から交付金が新設されましたので、この交付金も使って地域の方針の策定支援をいただいておりますけれども、この方針をつくるだけではなくて、この方針をつくって、それを現実の問題として具現化して、かつ定着させていくという、そののところまで支援がないとということところが本音の意見であります。

地域の持続的な除排雪体制の確保のためには、それを具現化して定着させていくというところまでの支援をぜひとも求めていきたいということで、具体的には、26ページのナンバー503、この共助除排雪体制の整備という、この部分に、言葉としては、「定着」というような言葉、この交付金は策定の出だしのところしか応援してくれていないので、もう少し長い期間の支援が必要だという意味を込めて、「定着」というような表現を何か書いていただけないかということでもあります。

長い期間が必要であることから、今後10年を見据えて、こうした地域の取組がしっかりと根づいて、地域の除排雪体制の確保を図られるように、交付金による地域ごとの支援を3年で終わらせるのではなくて、繰り返しになりますけれども、定着させるための期間を含めて支援をお願いしたいということが1点目です。

もう1点は、ちょっと話がまた離れますけれども、克雪技術の開発・普及というところで、これは25ページにも、また28ページにも追記していただきましたけれども、やはり除雪機械の自動運転技術ですとか、低コストの屋根の消融雪システムの開発・普及、人手がないので、人手が足りないので、ともかくこの除排雪を自動化あるいは省力化してい

く、そうした技術開発、新しい技術を入れていくことが、ぜひとも必要でありますし、会員からもそれを非常に強く望まれています。

克雪技術の開発・普及について、先ほど申し上げました28ページに確かに追記していただきました。調査研究の項目というところに追加していただきましたけれども、繰り返しになるかもしれませんが、25ページの担い手確保の部分にも、この克雪技術の開発・普及を推進していく旨の記述を追加して書いていただきたい。強く担い手不足と表裏のような関係でもあるというところで、技術開発、自動化、省力化の推進というところを書いていただきたいというのが積寒協としての意見であります。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

関連していかがですか。

【山田委員】 関連して、今は、知事からもお話がありましたように、要は、豪雪のときの排雪にしましても、やはり人手が必要になってくるし、機械施設もどんなふうに活用するか。ましてや、降るときには富山も降るし、新潟も降るしということで集中するわけです。そんな中での努力たるや、私は大変なものだというふうに思います。それを計画的に、この時期はこうだから、この期間はこうだから、そのときはこんな人を集めて、こんなふうにといい、なかなかそうはいかないわけですね、自然の災害の中で。だから、間違いなく大変な御苦勞がありますし、そのことを自治体も、それから、機械設備を持った建設の関係者の皆さんなども、そこはやっぱり地域のことであるから、同じ気持ちで努力しているということはあるのだろうと思います。

しかし、そこをやりつつも、乗り切っていかなければいけないわけですから、そして、この基本計画をしっかりお立てになっているわけですから、どんなことに重点を置いて基本計画をつくっておられるのか。私は、間違いなく行政だけでそれをやれと言っても無理なんだから、業界の建設関係の皆さんにもやってもらわなければならないし、自治体の関係者にも努力をお願いしなければいけないし、それから、地域の農業者だったり、普通の皆さんにも、自治体の皆さんにも協力してもらわなければいけないことがあるわけですから、一体何がこういう形の中で大事なんだということのめり張りを、ちゃんとこの基本計画の中でおっしゃっておいてもらえば、まあ、書いてあるんだろうと思いますけれども、めり張りをぜひつけて、そして、そのめり張りをつけたところに、しっかり国から助成金を、補助金を受けるという形でいかないと、豪雪地帯の関係者はかなわないですよ。だか

ら、遠慮をしないで、大事なところの論理立てをしっかりとつくっておいてもらわなければいかんのではないかと思います。

終わります。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

菊田真紀子委員、お手を挙げられております。御発言、お願いいたします。

【菊田委員】 衆議院議員の菊田真紀子です。今日は、皆さん、お疲れさまです。

先ほど鈴木議員のほうから11ページの農業に関係するところで発言があったんですけども、私も少し1点だけ気になるのは、現行計画の中で、戸別所得補償制度の適切な推進ということが書かれていたのですが、今回の素案では、それが削除されているということですが、これはやはり地域の農業者の皆さんの御意見を伺いますと、非常に要望が高い政策だというふうに認識しております。これをあえて外すという理由はどういうことなのか、少し御説明をいただければというふうに思うのですが。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

これは御質問ですので、お答えいただけますか。

【佐藤地方振興課長】 これにつきましては、制度改正に伴いまして文面の変更をしたという内容でございます。

【石田分科会長】 農水省、どなたか来られていますか。農水の方、もし補足がございましたら。

【農水省】 農水省でございます。

この文面に関しましては、今現在の直近の食料・農業・農村基本計画であったり、地域の活力創造プラン等の直近の施策の基本的な方針だとか、そういったことが書いてある文面を参考にさせていただきまして、それを踏まえて時点修正をさせていただいているというところでございまして、そういったことが今回の計画素案の記載のベースになっているというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

【菊田委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【石田分科会長】 いかがでしょうか。

どうぞ。

【月舘委員】 月舘です。建築を専門にしています。

先ほど花角委員が、これまでは新潟を中心に普及しているアンカーの設置とかという話を中心に提案されてきたんですけれども、今日は、もっと幅広い技術開発を、特に住宅に関してというのは非常に新しい提案でよかったと思います。

どうしても住宅の場合は、個人資産ということもあって、なかなかこういう公的な支援で検討される機会がなかったんですけれども、この豪雪地帯対策基本計画で改めて個人住宅に対する技術開発も積極的に取り上げていただけるというのは、建築関係者として非常にありがたいことだと思います。

ですから、花角委員から提案があった、この先10年を見据えた積極的な技術開発の基本的な内容については、十分これまでの議論を踏まえていると思いますけれども、もう一段、追記していただけると、住宅関係の雪対策の改善につながるとと思いますので、御検討をお願いいたします。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

いかがですか。

どうぞ。

【山尾委員】 今日、そのところを知事が言われて、さっきのオペレーターの確保については、現実的な話として正直言ってお金です。やはり業界にそれなりの金額を提示すると、一生懸命、若い人たちがオペレーターになろうとしているので、大変ありがたいなと思います。ただし、月舘委員が言ったように、家の住宅までは手を出せていないんです。去年、家庭用の小型除雪機購入に最大5万円の助成で50台分の補助事業をすると、一気に申込がありました。今年も50台分の補助事業をしています。やはり住宅の自分の排雪ということにすごく一人一人が真剣になっています。ただ、高齢化で屋根に上れなくなってきているんです。落雪させないで、融雪で解かす、水で解かすのが一番いいのですけれども、今度みんなそれをポンプに入れてしまうと水がなくなってしまうということとか、凍ったときにどうするかということでも管理が難しい。また、屋根の雪を電気で消雪するものを入れたりしている人がいるのですけれども、それも数年たつと、劣化してきて効かなくなってくるというような不安で、やはりお年寄りが増えてきているので、本当に家庭の融雪と消雪ということがもう一番大きな課題になりつつあります。

道路は何かというと、除排雪機械の効率化、ロータリーが出たことで相当速いです。今までだと押すだけだったのですけれども、ロータリーは積んで時間稼ぎができるんです。時間稼ぎができて、後から、それをもう1回排雪する、大型トラックで排雪する。またそ

れで時間稼ぎができて、道路の幅を確保することができてきているのですけれども、家だけはできないんですよ。人力だけではもうできなくなってきているので、さっきおっしゃった個人の住宅のところまでどのようにしていくかということが、豪雪地帯においては一番の大きな課題になってきた。もう高齢化で屋根に上がれないというのが第一です。夏の屋根へは上がれても、冬の屋根へは上がれないという大工さんも出てきていますから、そうした不安で、みんな田舎からいなくなってしまいます。その辺について、やはり何らかの補助なり、支援なり、課題を解決するための研究費だとか、そういうものが出てくると加速されるのかなという気がするので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

【石田分科会長】 具体的な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

ウェブで参加の他の委員の方、御意見はございますか。

定池委員、お手を挙げておられますけれども。

【定池委員】 東北大学の定池です。オンライン参加をさせていただいております。

コメントを3点、端的にお伝えしたいと思っております。

まず、今後、今回のこの計画に関しても、地震、津波対策という文言がきちんと入り込んだということは大変大切なことだと考えておりますということが1つと、あと、専門外ではありますが、私、社会学者でもありますので、その観点から1つお伝えしたいのが、資料4でいうと11ページの202番のところですが、先ほど来、いろいろな御意見も出ているところではありますけれども、ちょっと気になったのが、第6次計画との兼ね合いで残っている文言ではありますけれども、「また、経営継承を円滑に行い、女性の能力の積極的な活用も図りながら、農林漁業の6次産業化等を担う人材を確保する」というふうに書いてありますけれども、これは今後も使っていく、これから実行していく計画ということであれば、「女性の能力」という文言だけではちょっと古くなってしまおうのです。もちろんこの文言を残すのもいいのですけれども、残すとすれば、例えば、「年齢、性別や国籍にとらわれず、様々な人材が活躍できるようにする」というような、そういった全体の目配りもしながら、今まで取り組まれてきた女性の方々が、農業者の方々が活躍できるようにさらに進めるというような書き方もしたほうが、これまでの取組を深めながら、さらに多様な人材の活躍に目配りしていくという、そういった、さらに未来志向の展開ができるのではないかと考えます。

それから、最後にもう1点ですが、22ページの322番についてのコメントをさせていただきます。画面の移動をしていただいております。

322番の(ウ)の部分です。こちら「避難行動要支援者」というふうに、新しい文言に変えていただいている、こちらは内容の修正というわけではないのですが、コメントとしてお伝えしておきたいことが、恐らく全国的にまだ、豪雪時にも避難行動の支援が必要であるという認識は、本当に広まっていないと思います。地震、津波、また、風水害の避難行動の支援が必要だという観点での避難行動要支援者の名簿を作る必要性とかは取り組まれている自治体が多いのですが、豪雪時にもというところが、まだ観点として不足しているところがあると思うので、そういった点をこの豪雪地帯の地域の自治体の方々に、さらに深めていただく、広めていく必要があるという所感があります。

さらに、避難行動というときに、例えば避難所へ避難するというだけではなくて、ちょっと長くなって恐縮ですが、2012年に北海道で、積雪の時期に停電が2か所あったのですが、そのときに住民の方々にどのような行動をしていたかというアンケートを取ったことがあるのですが、そのときに、この避難行動に関することでお伝えすると、停電していたので、行政が避難所を開設していたという情報を受け取れなかった。停電していて情報を受け取れなかった。ほかのところでも情報の整備ということがありますけれども、停電していたので、そもそも受け取れなかった。設備、情報のハードを整えるだけでは足りなかったということ。あと、大吹雪のために、そもそも外に出かけられなかった。避難所が開設されても避難できる状況になかった。これは積雪地の宿命たる所でもあると思うのですが、

なので、避難行動の支援というだけではなくて、ある意味、お籠もりして耐えられるような支援、もちろん、これまでの生活の知恵のようなもので耐えられてきた部分もあるかと思うのですが、ほかのところでも目配りされておりますように、今、雪の降り方というのはどんどん変わってきていますので、そういったところの自助、共助の部分の豪雪対策というところでの目配りというものも必要であると考えております。

具体的な意見というよりも、コメントのようなところが多くて恐縮ですが、以上3点、お伝えさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

多数の委員から御発言希望がございまして、順番にお願いしたいと思うのですが、まず、福原委員、南委員、宮原委員の順番でお願いできますでしょうか。

それでは、福原委員からお願いできますか。

発言の前に名前をおっしゃっていただくと、お互いに理解が進むと思いますので、よろしく願いいたします。

【福原委員】 委員の福原です。

まず、今回は、資料2を見させていただいて、その中で気がついたことについて、ちよっとコメントとかサジェスチョンをさせていただきたいと思います。

2ページ目を出していただくことはできますでしょうか。豪雪地帯対策基本計画の構成変更案というということですね。

まず、このところで、これで基本的には第1回というか、前回議論させていただきましたものに比べますと、かなりよくなっていると思います。

ただ、一番左端に「雪氷に関する調査研究の総合的な推進及び気象業務の整備・強化」というところがあります。これの立ち位置が、この図を見ただけでは分からないのですが、この基本計画のいろいろな中身を見させていただきまして、基本的には、この基本計画、新しくもなりました。そして、その基本計画の実施あるいは基本計画そのものの高度化を担っていくもの、高度化を支援するもの、これがこの一番左端にあります雪氷に関する研究等のところだろうと思います。

この位置づけを明確にしておかないと、この左端のこの部分が浮いたような形になっているかと思います。その点を認識しておいていただければと思います。

それから、次のページ、2ページ目をお出してください。

今回の規定の整備、目的の拡充というふうなところがあります。この中で、その前のページにありましたけれども、「雪の新たな価値の創出」という言葉があるのですけれども、これは、創出するだけではなくて、これを伝播、発信していく、あるいは拡散していく、広げていくという点も含まれないといけないと思います。

ですから、創出、言葉的には「伝播」、そこら辺を少し加えてほしいなというふうに思います。

それから、(2)のところであります。

先ほどからいろいろ議論がなされておりました。ここの第5というところを見ていただいて、その文章が、人口減少や高齢化の進行に伴い担い手不足というふうなものが出てまいりました。この担い手不足をどうするかということでもありますけれども、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、札幌での2011年の調査によりますと、かなりオペレーターの数が減るということで、この10年間で2割ぐらい削減になるだろうという

ことが言われています。すなわち、オペレーターを増やす、あるいは現状維持をするというのは非常に難しい。では、それをどういうふうにかバーするかということですが、その中の1つが、やはり除雪体制の省力化、例えば、いろいろな除雪機のワンマン化ということが出てくるかと思えます。今までは、一般的にはオペレーターは2人で動いてやっているわけですが、それをできるだけ減らそうと、しかし、減らしていく上においては、メンタルな負荷というものもかかってまいります。ですから、そこをかバーするという意味でのハードとソフト、すなわち、除雪機械の高機能化、それからICTとかAIを使ったソフト対応、こういったものに関する研究開発を早く進めていって、除雪のワンマン化というか、省力化に向けた行動を加速させるということを推進していかないといけない時期になっているのではないのかなという感じはいたします。

それから、その下の第6のところであります。

この第6の親雪・利雪は本当に非常にすばらしいことでして、それで、一番下の利雪を通した地域の振興というのがございます。ここの中では、僕が見ていたのは、今日は説明がありませんでした基本計画(資料3)を見ていたのですけれども、例えば、雪室等、民間施設への導入支援ということが書かれてありました。これは本当に待ち望んでいたことでもあります。

ところが、その民間施設で考えますと、大企業等は、こういったような問題に参画するというチャンスは少ないと思えます。主には中小企業であります。ですから、「雪の多様な利活用」というのが赤字で書かれておりますけれども、この雪の多様な利活用と、重要なのは、それに対応した支援策であります。従来は、例えばNEDOとか、そういったようなものが出ておりました。今は、SIIとかというふうな形のところをやっておりますけれども、これは、こういうところを利用するという形ですと、いわゆる予算の規模が非常に大きくなりまして、私のほうから中小企業さんの声を聞きますと、申請書を書くだけでもすごい大変だと、また金額が大きいということが出ております。

ですから、この民間というものをどういう規模で考えるのかということと、それに対応した支援の在り方を、もう少し今後検討していただければなと思えます。

最後に、この地域振興でありますけれども、これは、私は、地域の振興プラス、雪国と非雪国の間の橋渡しに、この利雪というのは役に立つと思うのです。

例えば、雪室里親制度とか、何かそういったようなものを考えまして、雪国でない地域から、雪国へのそういった支援を行う。それに対しての何らかの成果を雪国でないところ

から雪国に送るという形の、いわゆるギブ・アンド・テイクというか、手をつなげていく
というか、そういったような地域交流ができるのが、実はこの新しく今回設けました豊かな
地域づくりに含まれているのではないのかなと思っていますので、この点も今後、考慮
した形でうまく、例えば、関連する文書を再検討していただければありがたいと思っ
てお
ります。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

続きまして、南委員、お願いできますでしょうか。

【南委員】 岩手大学の南です。

先ほど定池委員のほうから防災に関することでお話がありましたけれども、少し広域
的な視点からのお話を追加させてもらえたらと思っています。

ページで申し上げますと、4ページの4番に、「積雪期における地域の特性に配慮した
地震、津波等に係る防災対策に努める」というような記述がございます。御承知のよう
に、内閣府から、日本海溝・千島海溝の津波浸水想定が示され、その後、今年3月に岩手
県として、県レベルでの最大浸水想定を示し、この後さらに、9月20日に、それに伴う
被害想定が示されたところでした。地域のほうでは、こうした大きな津波に対する懸念が募
っているところでございます。

それに対する対応を、今、自治体では必死になって組んでいるところでございますけれ
ども、この場においても、特に積雪期、冬期等の条件の悪いときの避難の問題というの
が、このたび取り上げられておりますので、ぜひその対策について、「努める」と書かれ
ておりますけれども、積極的に取り組んでいっていただきたいと思っていますところ
です。

その他、これに関連してですけれども、信頼性の高い交通網を用意するですとか、タイ
ムライン整備等についても記載され、これまでのこの審議会での意見のやり取りというも
のが書き込まれていることを、確認させていただきまして、感謝申し上げたいと思いま
すし、その辺り、一体となつてつながっていることですので、広域的な道路網が維持され
ないと、災害対策はもちろんですし、日頃の生活、経済に大きな影響が出ますので、一
体的に取り組んでいってほしいと思います。

特に、道の駅に関する記載がなかったのですけれども、これは何かお考えがあるのかも
しれませんけれども、地方部において生かせる施設は生かしていくということが大切か
と思います。道の駅における情報発信機能ですとか、防災機能を持たせているところも
あり

ますし、そうしたこともぜひ活用しながら、広域的な交通のネットワーク、道路のネットワークが保持されて、冬期においても活動できるように持っていけるように、ぜひお願いしたいと思います。

もう1点だけ、先ほど来、お話が出ていることですが、担い手不足のところでの建設業の方々の課題というのがあるかと思いますが、一般の方々にどう伝えていくのかということがポイントなように思います。代替の利かなさ、専門性、技術力というものの代替りの利かなさというものをしっかり伝えなければならないと思いますし、地域の、大震災のときもそうでしたけれども、道路の啓開に際して、どこをどういうふうに開いていくかということは、やはり地元の方の知識があつてこそということがございます。また家屋についても、そうした除雪のニーズがあるのですけれども、建設業の方の力を借りるということできないものか。そういうことも含めて、さらに御検討いただけたらありがたいです。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

続きまして、宮原委員、お願いいたします。

【宮原委員】 宮城学院女子大学の宮原と申します。

私は、大きく2点です。まず、資料2のところ、基本計画の目的等々の図がありました。冒頭で、花角委員、それから山尾委員からもいろいろお話がありました中で、公道等の除排雪に関しては、これまで対策も、実際の実践もかなり進んできたと思うのですが、個人家庭の除排雪については、何かしらの支援が必要だと考えています。したがって、この除排雪に関しては、公道の部分と、個人家庭の部分というふうに分けて考えていく視点も必要かなと思います。

特に個々人の家庭に関しては、高齢化が進んでいるので、除排雪になかなか手をつけられなくなっている人たちも増えてきています。

この図は、下のほうの図の基本計画の内容のところ、関連する省庁と、しなければいけないところの文字のところ、線がつながれているのですが、個人の住宅に関して言うと、例えば、介護・福祉サービスや、住環境、それから消防防災に関連があり、雪処理の担い手は、除雪のところへ線がつながっています。もしかすると、介護・福祉であるとか消防も含めて、個人の高齢化したお宅の生活の質を守っていくという面において、または、火災を出さないといったようなところから考えると、これらの部署のところもひもづ

けていくというのは必要で、個人家庭の除排雪というテーマが独立してあればいいと考えました。これが1点目です。

それから、資料4になります。

601からのところですが、今回、新設で「親雪及び利雪による個性豊かな地域づくり」という項目を立てていただいております、これはとても雪に関するポジティブな方向性を示していただいたと、私もうれしく思っています。

この中の1つ書き方で、602のところなのですが、(ア)のところですが、「克雪活動を通じた地域コミュニティの形成」というふうにあります。それから、「大雪時に備えた地域住民による支援のための仕組み作りの推進」、これはどちらかというと、親雪というよりは除排雪のところにつながるころなのかなというふうに思い、ここに挙げた意図がよく分かりませんでした、整理していただくといいと思いました。

それから、603、604のところですが、それぞれ大事な地域間の交流であるとか、国際交流、雪国景観の創造・保全というのがあるのですが、ゴールは、こうした活動を通して、来訪者をしっかりと誘致していくというところまで書いていただければと思います。整備しただけで人がなかなか来られないというのはもったいないところなので、よそからの、遠方からの人たちを誘致しながら地域の活性化を図るといふ、そこら辺のゴールも書いていただければと思います。

あと1点、雪のない国内の地域の方たち、太平洋岸の、または都市部の方たちに対する啓蒙活動を、雪国の暮らしであるとか文化、こういったものを積極的に啓蒙していくという活動を1つ入れていただけるといいと思いました。

やはり日頃から、雪国はなかなか暮らしを想像していただけないということが、どうしてもいろいろな政策の弱さというか、なかなかその声が小さいところがあるので、できるだけこういった雪のない地域の方々に理解していただくような活動も、しっかりしていきたいと思いますということも挙げられるといいと思いました。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

【石田分科会長】 では、すみません。お待たせしました。木場委員、お願いします。

【木場委員】 では、順番に沿って発言させていただきます。

これまでの議論を踏まえて、今回の計画を拝見しますと、かなりきめ細かく大変うまく

整理されているなというのが感想でございます。

その中で、今、皆さんの意見を様々伺っておりました。私自身は、委員の中では、雪国とは御縁の薄い唯一の委員かもしれません。そういう中で、いつもこの委員会におきましては、皆様の実感の籠もった課題の提起に関して、非常に勉強させられております。特に今回の計画を見ると、気候変動による豪雪の被害というものが大きくクローズアップをされまして、それを基に、さらに大変な状況に皆さんの地域が追い込まれていて、その対策という部分での新たな提案箇所が非常にたくさんあったなと思っております。

私自身が、今回、拝見した中では、3つだけコメントをさせていただこうと思います。まず最初は、この会議で常々、申し上げてきましたが、豪雪地帯の関係者以外の方、豪雪地帯の関係者が15%と書いてありますけれども、そうすると、残り8割の方に、理解の促進が大事だということです。今回の資料4の003の最後のところに、しっかりとコメントを入れていただいたことは大変ありがたいなと思いました。

豪雪地帯以外の人々への理解、協力が必要であることを踏まえてということですので。この周知を文言として入れていただいたことは非常にありがたいなと思いました。

2つ目が、この番号でいうと320、321、322あたりの防災ですとか災害に対する対応の箇所でございます。これも先ほど宮原委員から雪国の魅力を発信して、観光客を呼び込むという発言があったのですが、その観光客が災害があったときに来てしまったことが気になります。雪に慣れていない観光客、訪問者に対しての防災の周知ですとか、どういう逃げ方をするのか、とどまるのか、これも相当丁寧に説明をしておかないと、彼らは雪に慣れておりませんので、せっかくお呼びした方々が大きな災害に巻き込まれるということはあってはいけないと思いますので、災害時の防災に関する周知徹底ということも今後、議論をして頂けたらと思います。

それから最後は、本当に文言の表記のことで恐縮なのですが、104番の6ページに入ってすぐのところなのですが、「基づくちゅうちょない通行止め」というのがあるんですけども、ちょっとこの「ちゅうちょ」の平仮名が気になっておりまして、最近、非常に言葉を読みやすいように安易に表記するのが、テレビを見ていても全般的に多いのですが、ここは私としては、漢字があった後に括弧で(ちゅうちょ)ぐらいにさせていただいたほうが、国交省の計画案として少し格好がつくような、そのような気がいたしましたので、少しここは御検討いただけるとありがたいと思いました。

以上でございます。ありがとうございました。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【月舘委員】 建築の月舘です。

皆さんから全体に関するいろいろな意見が出たのですけれども、長く委員をやっていて、昨年度来の改定に関する検討結果を考えてみますと、今回の基本計画には、委員の皆さんから出たほとんどの意見がうまく取りまとめられていると考えています。そういう点でいけば、担当の方々、本当に苦勞されてまとめられたのではないかと思います。

私から具体的な内容としては、2点お願いしたいと思っています。

資料2のこの図です。やはり、ここに従来なかった基本理念が入り、そして、親雪・利雪等に関する担い手の問題等が大きく入れられたというのは、非常に新しい考え方でよかったと思っています。

ただ、雪に関わる研究者としてやってきたことを考えますと、やはり福原委員から指摘があったように、最後の雪氷に関する調査研究の部分が、私の考えも入れますと、その研究成果が雪対策に還元されるというようなイメージの図に、矢印とかをうまく使って改定していただけると、より明確になるのではないかと思います。

具体的な内容については、そこです。

もう1点は、委員の皆さんの意見を聞いていると、いわゆる基本計画に盛り込むレベルのものと、それを踏まえた具体的な施策として取り上げなければならないもののがかなり混在しているような感じがします。ですから、今回は基本計画として考え方をまとめたものですから、そこに関わる部分をきちんと問題点、解決方法、さらに支援策というような3段階くらいでまとめていって、多くの委員の方々から出た具体的な支援策等については、この基本計画を踏まえた具体的な施策に関わる内容として別途まとめていただくと、より分かりやすくなるのではないかと思います。

ちょっと余分なことも言いましたけれども、以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

私からも意見を申し上げていいですか。すみません。ありがとうございます。

まず、資料2ですけれど、皆さんから御意見をたくさんいただきました。1ページでございますけれど、これ多分、これからこういうものが公表されるわけですよね、計画案の本文と一緒に。そうすると、ちょっと困ったなと思うのは、今回の最も大きな目玉の1つが、基本理念をちゃんと定めたということだと思うのですけれども、新しいということは

分かるんだけど、何が書いてあるのか分からないので、概要版としてはいかがなものかなと思います。そういう中で、山田委員がおっしゃったような、本当にめり張りの大事なものは、基本理念としてこういうふうに考えましたということは、やはり明記していただければなというふうに思います。

その明記は、基本計画の重点のところを書いていただいているのですけれども、今日、委員の皆さん方の意見を賜りまして、やっぱり除排雪の担い手の話というのは非常に危機感を持っておられましたし、また、生活、家屋の除排雪というのも非常に皆さん危機感を持っておられたということで、基本計画の重点のところを書いてはあるのですけれども、もうちょっとめり張りを利かせることもあったほうがいいなと思いました。

それにつきましては、今日は委員の皆さんから本当にたくさん御意見をいただきましたので、事務局と私に案文作成についてはお任せいただいて、ドラフトができた段階で、多分、メール等の事務的な形になろうかと思えますけれども、もう一度お諮りして、御承認をいただいた上で最終案にするというふうな、そんな手順を進めたらどうかなというふうに思いましたので、後で御意見を賜ればと思います。

それと、具体的話になっていくのですけれども、重点のところ、交通の確保、あるいは信頼性の高い交通という表現がございまして、それにつきまして、あまり細かいことを書き過ぎるのも何なのですが、短期的な集中的な降雪時において影響を最小限とするためには、地域の実情において主要国道を、やはりファンダメンタルとしての4車線化をするとか、余裕を持たすとか、あるいは直轄国道と高規格道路のダブルネットワークの整備をさらに加速させるとか、ちょっとお金がかかる話で恐縮なんですけれども、そういうことを通じての道路ネットワークの強化ということが必要かなというふうに思います。

また、今日はあまり出ませんでしたけれども、委員の皆様方から、これまでには地方公共団体の除雪体制の支援として、国が保有する除雪機械の無償貸与などというのは非常に評価をいただいておりますので、こういうこともさらに加速していくということなども併せて書いていただくといいのかなと思いました。

それと、除排雪の体制ですけれども、やはり人手がいなくなる中で、広域の中でどう効果的、効率的に運用していくかという観点、結構これからますます大事になってくると思うのです。そういう意味での自治体間の連携とか情報共有とか、あるいは、それを支えるような契約単価の在り方とか、いろいろあろうかと思えますので、その辺も積極的に御検討いただければと思いますので、これに類する御意見、皆様方、まだいっぱいお持ちで

ございます。今日、一応3時まで予定しておりまして、まだ時間がありますので、どうぞ2回目、3回目、活発な御意見をいただければありがたいなと思っております、そういう細かい話をさせていただきました。

ここまでのところで、何かレスポンスはありますか。

【佐藤地方振興課長】 非常に広範囲な御意見をいただきました。担い手につきましては、いろいろ御指摘をいただきましたので、実際かなり書かせていただいたのですけれども、表現の仕方、今後のPRにつきまして、注意といたしますか、心を配っていきたいというふうに考えております。

また、除排雪体制につきまして、まず、民間の除排雪体制の話がございましたけれども、それにつきましての、まず、昨年度、交付金をつくらせていただきまして、知事からもお話がございました。これで今、支援をさせていただいておりますが、御意見をいただきましたように、定着させる、体制を連続させていくというのは非常に重要だと考えておりますので、それにつきましても検討させていただきたいと思っております。

オペレーター等のお話もございました。そちらにつきましては、現在も建設業の確保ということで、代替性がなかなかないですとかという話もございましたが、この中でも適切な積算等を行いまして、建設業自体を、休暇ですとか、給与ですとか、希望も含めた新たな3Kという話もしてございますが、そういう建設業の担い手確保というところも、今回、新たに記載もさせていただきましたので、それにつきましても、また実際の施策については進めていくよう、ここで検討させていただきます。

それから、自動化、省力化等の話も含めまして、それは関係機関と含めて進めさせていただきます。

また、月舘委員からもございましたが、基本計画に書くこと、それから、これから各関係部局とともに進めていくことにつきましても整理させていただいて、この基本計画の実施に向けて調整をさせていただきたいと思っております。

今のところ、以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

以上の御回答をいただきましたけれども、その上で、改めて、先ほど申しましたように、若干時間がございますので。

どうぞ、板東委員、お願いいたします。

【板東委員】 資料3の豪雪地帯対策基本計画の1ページの2の基本計画の位置づけと

ございます。この中では、「本計画は、豪雪地帯における恒久的な諸対策の基本となるべきものである。したがって、本計画は」云々と書いて、「尊重されなければならない」という形で記載されてございますけれども、この計画の持つ各施策の中の拘束力と言ったらおかしいですが、そこらほどの程度考えればよろしいですか。

確かに理想的にはすばらしいのですけれども、これが実際に、ある意味で、地域特例的なものでも、どこまで施策の拘束力といいますか、実現性を含めて、実効性あるものになるのか、そこら辺をちょっと考えたらと思います。

【石田分科会長】 どうですか。

【佐藤地方振興課長】 基本計画の位置づけで書かせていただいております。今日も多くの関係省庁、ウェブも含めて参加させていただいております。この基本計画が決定いたしましたら、それに基づいて、各関係機関、施策を実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【石田分科会長】 どうぞ。

【山田委員】 今、会長からもお話がありましたし、皆さんの発言の中でも出ているわけですが、市役所の担当課なり、もう除雪で大変苦勞している関係者に、こうして話を聞きますと、やはり交付税とは別に、臨時道路除雪事業補助が大変有意義だし、有効な財源だというふうに言われているのですよね。私は、二、三の市町村の自治体の関係者に聞きましたら、みんなそう言いますね。だから、私は、詳細な補助金の使い方については、よく分かりませんが、やはりそれぐらいの助成措置、それはちゃんと拡充するという姿勢があつていいと思うのです。そうでなかったら、雪国の関係者の苦勞は報われないと思います。ぜひこの点を念頭に置いておいてもらえませんか。この補助金の意味は大きいようですよ。よろしく願いします。

【石田分科会長】 どうぞ。

【山尾委員】 これまでもずっと会議の中で発言させてもらっていますが、国は国の役割があると思うのです。県は県なりの役割がある。市町村は、やっぱりそこに住む人たちの具体的な除排雪、あるいは生活をもろにかぶっているわけです。本当にそこには若い人もいるし、年寄りの方もいると。そういうことの問題が全部市町村、基礎自治体に来るわけですが、そここのところの支援がきちんとしていっていると、財政当局も安心して除排雪費とつけられるのですが、降ったら補助しますよ、終わったら補助しすよということだと、予算がなかなかつけられないということがあります。最近は大変補ってもらっているんですけど

も、その辺のところは安心して国の補助があるんですよ、実際にこれだけあるんですよと
言うと自信を持って政策を組めるんですけども、組まないと取れない、結果的に降らな
いと来ないというようなことだと、降らないときには除雪の機械の更新とかに充てたり何
だり、いろいろできるんですけども、結果として、後からくると、財政当局というの
は、いやいや、そこまでつけられない。そうすると、やっぱり民間の業者にはっきりとし
た降る直前に契約しなくてはいけない。

本市で、おととしから、事前に7割を支払うというような形で進めたら、業界の人たち
は非常に動きます。後払いにしていたときとは全然違います。それは7割払って、雪が降
らなくても7割あなたにいきますよというような、10割超えれば、それはまた追加で払
いますよと言ったら、オペレーターも確保しますし、これで食べていくんだという姿勢が
はっきりしてきます。市町村の予算など大したことないんですけども、これは慎重にな
らざるを得ないというようなところなので、山田先生が言ったように、基本は基本とし
て、具体的な施策は、また先生方がしっかりと頑張ってもらって、そういう豪雪地帯に対
する手厚い支援が必要だよということを、みんなで声を上げてもらう。

基本計画については、理念も含めて、今回のものは本当に、最初から見ると、国だけ、
県だけというよりも、市町村あるいは具体的な個人のことまで入ってきているので、大変
大きな成果があった基本計画ではないかなと私は思っています。ありがとうございますし
た。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【山田委員】 さすが現場をよく御存じの山尾さんの御意見だというふうに思います。
どうぞ、やはり本当に苦労しているから、本当に道路いっぱい雪で埋まって、どうにも
ならなくて困っている。私も何度も経験しましたが。だから、そういう実態の中で、今、山
尾委員のおっしゃっていただいたような形での予算措置も含めて、「おい、ちゃんと枠あ
るぞ、しっかり仕事してくれよ」というような形のものは、やっぱりどうしても必要だと
いうふうに思いますね。ぜひぜひ国交省は頑張ってもらわなければいかんわけですね。応
援しますから。

【石田分科会長】 どうぞ。

【寺沢道路防災対策室長】 道路局でございますけれども、除雪の予算に関する支援に
つきましては、毎年の当初予算では、防災安全交付金という形で我々も確保に努めており

まして、それを必要額をお聞きしながら配分をさせていただいている、これが当初予算で確保したものであるということで、山田委員がおっしゃった臨時特例措置というのは、本当に雪が多くて、当初予算ではカバーし切れなかった部分が発生する年もありまして、それについては、年度末に、本当にかかった費用をまたお聞きして、国の予備費などをかき集めて、また支援として配分させていただいているということですので、今日、御地元なりのお声を聞かせていただいて、本当にありがとうございましたとっておりますし、年、年で雪の降り方も違いますので、それに柔軟に対応できるように、またこれからも努めていきたいとっております。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

【山尾委員】 支援がないと言っているのではないですよ。支援はありがたいとっておっているのです。そういうことがバックにきちんとあれば、我々も安心できるということで、今後とも、そういうような支援体制があればいいということで、国がないからもう出せないなどと言われてしまうと困ってしまう。大雪のときなどは、本当に寝ずに除雪をしなくてはならないわけですので、その点は、後でもいいから支援してもらえればありがたいということです。

【石田分科会長】 福原委員、お手を挙げられております。御発言いただけますか。

【福原委員】 それでは、今日は、あまり細かい話をしませんが、この新旧、資料4の21ページにあります319、ちょっと引っかかるところがあります。1個だけ。

【石田分科会長】 どうぞ。

【福原委員】 319です。こここのところで、雪情報システムの構築、これは今年度もこの前終わりましたけれども、雪氷研究大会でも、これに関する研究というのはたくさん出ておりまして、例えば、今、この文面に関連するというふうなことで考えますと、吹雪による視程障害が起きたときに、北海道においては、そうした視程障害がどういう状況にあるのかが見られる、サイトがあります。そこにアクセスをしたことで、70%ぐらいのドライバーが進路変更をしたという報告があります。すなわち、渋滞を避ける、車両滞留を避けるためにというふうなことで、自発的に情報を求めています。そういった場合、その情報は研究をされているグループから地方公共団体等へ流れ、地域住民はそこへもアクセスするというやり方もあるんです。

それで、今この21ページの319の文面を見ますと、情報を効果的に発信するというので、全ての住民等に的確に伝達されるように伝えるということですが、

この「全て」という言葉を入れるかどうかは別としまして、住民のみならず国、地方公共団体等にもこういった情報を伝達するという仕組みがよいのではないかと思いました。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

もしないようでしたら、議論はこれぐらいでよろしいですか。

どうぞ。

【佐藤地方振興課長】 先ほど、板東委員からのお答えで拘束力という話でしたが、地方公共団体に対する特段の拘束力はございません。

【石田分科会長】 今日分かったのは、皆さん、尊重したい気持ちが重々あるけれども、尊重できる体力がなかったり、担い手とか、お金の話もそうですけれども、そういうものをやっぱり皆さんに、これはコミュニケーションの問題で、これもいろいろな方から御意見をいただきましたけれども、そういうことも併せてしっかりしていく、それを国、県、自治体がちゃんとやっていくんだよということだと思えます。だから、尊重したい気持ちをどう実現できるようにしていくかということについて、何か元気づけるような、その重要性をアピールできるような、そういう文言が入れられたらいいなというふうに思いました。

具体的なものは全然考えておりませんが、これは先ほど申しましたように、そういったこととか、繰り返しになりますけれども、担い手とか、生活とか、コミュニケーションの重要とか、技術開発の重要性とか、いろいろな意見をいただきまして、しっかりつくっていただいたということで、いいものができたということのお褒めもたくさんいただきまして、事務局には本当に感謝をする次第でございますけれども、もうちょっと頑張りましょうということで、今日の議論の結論かなというふうに思いました。

修正案の文言のドラフトの作成に関しては、私に御一任いただくこととしたいと思いません。最終案の前には、先ほど申しましたように、メール等の簡単な形になるかと思いませんけれども、御確認をいただくという段取りを踏まえたいと思います。

ただ、当分科会としては、基本計画の変更案の一部修正を求めることとしたいということとは今日の結論にしたいと思いますが、それでよろしゅうございますよね。

(「異議なし」の声あり)

【石田分科会長】 ありがとうございます。

それでは、基本計画の変更案につきまして、一部修正を求める旨を国土審議会会長から答申いただくよう手続を進めてまいりたいと思います。本日いただいた御意見、いっぱいいただきましたけれども、それにつきましては、議事録に残すとともに、関係府省において、基本計画に基づく施策の実施に当たり、十分御配慮いただく、尊重する気持ちの実現ができるべく頑張ってくださいということをお願い申し上げまして、この議論は終わりたいと思います。

それと、引き続いてですけれども、今後の予定でございますけれども、その他、何か御意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

もし全体を通じての御意見がなければ、私の司会はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、今後の予定について、事務局から御説明ください。

【佐藤地方振興課長】 石田分科会長におかれましては、長時間にわたり、議事の進行をありがとうございました。

本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページに公表されております。

また、本日お配りしました資料につきましては、お席にそのまま置いておいていただければ、後ほど事務局から送付させていただきます。

また、本日の議事録につきましては、後日、各委員に御確認をお願いした上で公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後の基本計画の変更予定を御説明いたします。

本日、御意見をいただき、今後、取りまとめる答申案につきましては、国土審議会長への同意を求め、国土審議会長から答申が行われます。

これにつきまして、法第3条第1項に基づく関係行政機関の長との正式協議及び関係道府県知事からの意見聴取を行った上で、12月上旬頃に法第3条第2項の規定に基づき閣議決定をし、第7次豪雪地帯対策基本計画が決定されることとなります。

最後に、木村国土政策局長より、一言御挨拶を申し上げます。

【木村国土政策局長】 国土政策局長の木村でございます。

先生方、お忙しい中お集まりいただき、また、貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

先ほど基本計画の位置づけの話が出ましたけれども、この計画は、法律に基づく閣議決

定計画であります。当然、行政機関は拘束されるという位置づけの計画であります。したがって、国交省はもちろんですけれども、各省庁、この計画に沿って豪雪対策を進めないといけないという、そういう位置づけの計画でございますので、これに沿って、道路局、今日来ていますけれども、あと、国交省だけではなくて、総務省、あるいはほかの役所を含めて、一致団結して豪雪対策に取り組んでまいりたいと思います。

あと、予算の話も一部出ておりましたが、道路局あるいは総務省の地方財政措置も非常に大事でありますけれども、我々としては、昨年、補正予算で交付金を新しくつくらせていただきまして、昨年の補正予算だったものですから、まだ本格的に使われていないと、この冬、本格的にまさに使われますので、有効に使っていただいて、またいろいろな課題が出てくるのではないかなと思っているんです。使い勝手がよくないとか、あるいは、こうしてほしいとか、そういう意見を今年の冬、どれくらい雪が降るか分かりませんが、御経験していただいて、いろいろな声をフィードバックしていただいて、また来年の概算要求に少し制度の拡充を含めて考えていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、また皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。引き続き、またどうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤地方振興課長】 ありがとうございました。

これをもちまして、第16回豪雪地帯対策分科会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —